

令和5年度 処遇改善手当の支給について(前期)

記

1) 支給対象職員	対象人数	支給金額(社保料含む)
グリーンネン 対象職員	90 名	15,736,886 円
2) 支給対象期間・対象要件 令和5年4月1日～令和5年9月30日の間勤務し、かつ下記支給日時点において 在籍している者		
3) 支給日 令和5年10月25日(給与時に「その他手当」として)		
4) 支給内訳(社保料含まず)		1人当たり支給額
○ 常勤職員	従来分基準額29,000円×6ヶ月分	29,000円～174,000円
	特定分基準額7,000円～17,000円×6ヶ月分	15,000円～102,000円
	ベースアップ分基準額6,900円	1,173円～6,900円
○ 非常勤職員	従来分基準額29,000円×6ヶ月分×常勤換算数	2,900円～146,160円
	特定分基準額7,000円～15,000円×6ヶ月分×常勤換算数	1,500円～75,600円
	ベースアップ分基準額6,900円	690円～5,796円
5) 支給原資		
介護職員処遇改善一時金総額(社保料含む)		9,024,596 円
介護職員特定処遇改善一時金総額(社保料含む)		6,071,520 円
介護職員等ベースアップ等支援加算総額(社保料含む)-既支給分		640,770 円
(A) 計		15,736,886 円
介護職員処遇改善加算 I (保険給付額確定)		8,965,634 円
介護職員特定処遇改善加算 I (保険給付額確定)		5,929,380 円
介護職員等ベースアップ等支援加算(保険給付額予定確定)		629,877 円
※4月から9月まで振込総額-(昇給+ヘア)	(B) 計	15,524,891 円
<u>(A) > (B)</u>		

以上

